



活動経過及び予定

- 1月10日 常任委員会
- 1月17日 マニュアル最終校正
- 1月29日 正印刷依頼
- 2月21日 印刷物配送
- 3月 6日 理事会・評議員会
- 4月25日 理事会
- 5月13日 理事会・評議員会

第4回評議員会開催

3月6日（木）に教職員互助組合会館にて第4回評議員会を開催しました。

最初に「諸手当・認定マニュアル」等の印刷・配付まで無事終えることができたことへのお礼と今後とも県事協への協力をお願いの会長あいさつがありました。その後、次年度の事業計画、事業経費、地区負担金、会費、規約改正、各地区からの要望意見について審議しました。その結果、2014年度も提案どおり事業をすすめてことの了承をいただきました。会費は、一人1,400円の拠出をしていただくこととなります。今年度より100円多くなりますが現状報告会のレポートを大島地区からしていただきます。事業経費が例年より掛かることで一人あたりの拠出金が多くなります。今後も県事協本来の目的が達成できるように御理解・御協力お願いいたします。詳しい内容につきましては各地区評議員にお尋ねください。

高峠のつつじ

（垂水市のホームページより）

4月中旬～5月中旬が見頃みたいです。とてもきれいです。



各地区の事務職員会等の紹介①

垂水市の現状報告

水之上小 牧野田 春乃

こんにちは、垂水市事務職員研修会です。花と渓谷と温泉のまち、垂水市。赴任したての頃は、桜島の降灰による灰色の世界に驚きました。カンパチやブリがおいしいです。また、シーズンは過ぎましたが、紅葉時期には千本イチョウが名所となっています。

平成22年、市内に4校あった中学校が1校に統合されました。現在市内には中学校が1校、小学校が8校あります。小学校は、中心部にある垂水小のみ1学年に複数学級あり、あとは規模の小さい学校ばかりです。事務職員数は、兼務校が1校あるため8名となっています。が、児童数がどんどん減っていく中、定数減となる日も近いのではと危惧しております。

市の事務職員研修会は、基本的に月1回実施です。ただし、4月は2回実施で、8月と研修視察に行く月はありません。年11回予定です。時間は14時から半日となっています。今年度の研修テーマは、「学校事務の確立をめざす事務研修～事例研修の充実及び共同実施の研究～」となっています。

共同実施については、平成25年9月からの本格実施と遅めのスタートになりました。北地区と南地区の2つに分かれており、4名ずつで構成されています。22年度より試験的に支援室活動をしており、北地区は支援室だよりの発行、南地区は事務処理マニュアルの作成等、ようやく各支援室での業務を確立できてきたような気がします。

新採としては、学校内の先生には出方が多いと思われているのは心辛いですが、わからないこと等聞くことや、教職員の方には言えないことを相談できるので、非常にありがたいです。いつの日か私も周りをサポートできるような事務職員になれるよう精進していきたいです。

—第8次県費事務改善検討委員会の報告—

2013年度も県事協の事業として第8次県費事務改善検討委員会を開き、各地区から推薦していただいた検討委員と常設・常任委員で「諸手当認定・電算マニュアル、実務手引書（給与振込編・給与電算編等）」の点検・検討を重ね加除修正を行いました。マニュアル及び実務手引書におきましては、2012年度より紙媒体による加除式に移行し、今年度2013年度は加除修正部分の追録を作成いたしました。

また、福利厚生（共済組合・互助組合・共助会・事務センター）の記入例についても同様に点検・検討を重ね、加除修正を行いました。特に共済組合の記入例については、今年度より紙媒体で作成し、マニュアル・実務手引書同様加除式となりました。（共済組合記入例以外は、データ配布となり、「2013年度版県事協CD」に納められています。）

今回初めての追録作成と言うことで戸惑うことも多く、特に各地区協議会等に費用負担して頂かなくては行けないため、評議員の先生方には早めに予定単価をお示ししましたが、追録ページ数が当初予定していた枚数より、最終的にはだいぶ増え、予定していた単価を上回ることになり、ご迷惑ご心配をおかけしました。

今回の主な加除修正点は、自宅の住居手当廃止による様式の変更・自宅部分の記述削除。平成25年10月に出された県教委「諸手当認定・電算マニュアル」との整合性。給与その他控除がインターネットを利用したweb報告になったことによる実務手引書の改訂。そのほか、各地区からいただいたご意見等をもとに、新たに記入例の作成や文言を変更しています。また、鹿児島銀行への臨時資金前渡職員（代理人）の届出書が、県事協の実務手引書記入例どおりでは、受け付けない支店があるとのことをご意見をいただき、県教委から情報を受けて記入例を訂正しました。（今までの記入例が間違いだったわけではないと思うのですが・・・）

また、マニュアル・実務手引書・共済組合の記入例は「2013年度版県事協CD」にデータで掲載してあります。CDには県費様式、給与事務・旅費事務等に関する通知文、給与関係コード表・金融機関コード表等・福利厚生関係様式の記入例も掲載してあります。

各地区協議会に1枚ずつ配布されますので、ご活用ください。尚、加除式になっているマニュアル・実務手引書・共済組合の記入例については印刷不可になっています。

昨年、マニュアル・実務手引書を県下会員の全学校に配置できました。今回は追録を整理され、皆様を活用されることで、改善点や修正点を寄せてもらいさらによりよいものになればと願っています。

県費事務改善検討委員会は次年度も継続事業として予定しています。追録作業にあたっては今年度の反省を踏まえすすめたいと考えております。これからも各地区協議会及び会員の皆様のご理解とご協力・ご意見等をお願いいたします。

（報告：担当理事 新留）

県費事務改善検討委員会今年度の主な活動

- | | | | |
|--------|-------------|--------|-------------|
| ・6月14日 | 事業説明会 | ・7月～8月 | 検討委員会（3回開催） |
| ・9月18日 | 常任委員会 | ・10月4日 | 県教委等点検依頼 |
| ・11月1日 | 県教委等点検結果受取 | ・12月6日 | 評議員会 |
| ・1月10日 | 常任委員会（印刷校正） | ・2月下旬 | マニュアル等発送 |

2013 県事協CD～第8次県費事務検討委員会～（データ版）のお知らせ

第8次県費事務改善検討委員会報告でもふれてありますが、今回各地区にデータ版も配っています。いろいろと活用できるとお思いますので掲載内容を再度紹介いたします。

諸手当・認定マニュアル（PDF版・印刷不可）
県小中学校事務の実務手引書
（PDF版・印刷不可）

福利厚生様式記入例集

- ・公立学校共済組合（PDF版・印刷不可）
 - ・鹿児島県教職員共助会（PDF版・印刷可）
（一般財団法人へ移行後の様式に対応済み）
 - ・鹿児島県教職員互助組合（PDF版・印刷可）
（一般財団法人へ移行後の様式に対応済み）
 - ・県費関係様式集
 - ・給与事務・旅費事務等に関する通知文
 - ・給与関係コード表
 - ・金融機関コード表
- その他いろいろデータが収録されています。
ご活用ください。

各地区の事務職員会等の紹介②

海を渡る支援室

下水流小学校 末吉欣也

ついにというかやっぱりというか予想はされておりましたが、北薩地区において海を渡る支援室、正確には海を渡って参加する支援室が誕生しました。

昨年4月から獅子島小・中学校が開校して3人いた事務職員が1人になってしまいました。加配をもらって2人で支援室をとという方法も模索しましたが、不可能と言うことで長島町東地区に参加することとなりました。

しかしながら、それまでの規定では月に2回支援室に行かなければならないため、長島町事務職員会で話し合った条件を元に教育委員会と協議した結果、平成25年4月1日をもって「特例」を盛り込んだ規定に改定されました。

（長島町鷹巣小学校を拠点校とする学校支援室における獅子島小学校及び獅子島中学校の特例）第

7条 長島町立獅子島小学校及び獅子島中学校に勤務する学校事務職員は、鷹巣小学校を拠点校とする学校事務支援室に、原則として月に1回参加し学校事務の共同実施を行う。但し、次の場合はこの限りではない。

（1）獅子島小学校及び獅子島中学校に長島町立小学校長及び中学校長の権限に属する事務の専決に関する規定第3条に定める事務処理が必要な場合

（2）その他室長が必要と認める場合

要するに基本的には月1回で良いと言うことです。フェリーを使いますので遅れや欠航、ドック入り等困難を伴いますので「特例」が認められたことは幸いです。

以上今回は報告でした。



この写真は 獅子島交通ネット協議会さんのホームページより転載しました。クピナガリュウとアンモナイトのモニュメントだそうです。獅子島は化石の島なんだそうです。なんだから行ってみたいくなりました(^_^) (濱田)

支援室だより等の提供のお願い

会員の情報共有の一環として支援室だよりを提供していただきそれをホームページ上に掲載してお互いの情報交換ができればと思います。もし、支援室だよりを提供していただけたところがありましたら、各地区評議員にデータ（ワード・エクセル・一太郎・PDF等）をお願いいたします。

